

### 3 内容別の相談傾向

#### (1) 商品・役務別の相談件数

県内の消費生活センターに寄せられた相談を商品・役務別に見ると、光回線やデジタルコンテンツなどの「運輸・通信サービス」が2,794件と相談全体の16.5%を占めています。前年度(3,392件)と比べると598件(17.6%)減少したものの、前年度最多であった「商品一般」を抜いて最多となっています。

- ・第2位「商品一般」……対前年度比45.9%と減少。平成29年度下期から急増していた対象商品を特定しない「架空請求ハガキ」に係る相談が減少したため。
- ・第3位「保健衛生品」……対前年度比146.9%と増加。新型コロナウイルス感染症の影響によりマスクに関する相談が大幅に増加したため。
- ・第9位「被服品」……対前年度比148.2%と増加。洋服、バッグなどのインターネット通販に関する相談が増加したため。
- ・第12位「光熱水品」……対前年度比141.2%と増加。平成28年から電力小売全面自由化、平成27年からガス小売全面自由化が行われたことを受け、電気需給契約に関する相談が引き続き増加したため。【表11】

【表11】相談件数の多い商品・役務 上位20

(単位:件)

順位	商品・役務大分類	商品・役務の主な内容	R2年度	R元年度	対前年度比
1	運輸・通信サービス	光回線、デジタルコンテンツなど	2,794	3,392	82.4%
2	商品一般	対象商品が不明な請求など	2,101	4,574	45.9%
3	保健衛生品	マスク、乳液、体温計など	1,252	852	146.9%
4	食料品	サプリメント、酵素食品、高麗人参茶など	1,240	1,127	110.0%
5	教養娯楽品	新聞、スマートフォン、腕時計など	1,202	870	138.2%
6	金融・保険サービス	フリーローン・サラ金、ファンド型投資商品など	1,162	1,303	89.2%
7	他の役務	結婚式、求人広告、司法書士など	808	806	100.2%
8	他の相談	不審な電話、相隣関係、相続関係など	717	763	94.0%
9	被服品	紳士・婦人洋服、紳士・婦人用バッグなど	716	483	148.2%
10	保健・福祉サービス	社会保険、医療サービスなど	667	829	80.5%
11	住居品	エアコン、掃除機、洗濯機など	605	438	138.1%
12	光熱水品	電気、プロパンガス、LPガスなど	603	427	141.2%
13	工事・建築・加工	屋根工事、外壁塗装、住宅リフォームなど	486	510	95.3%
14	レンタル・リース・賃借	賃貸アパート、賃貸マンション、借家など	472	517	91.3%
15	土地・建物・設備	蓄電池、土地、太陽光発電など	431	460	93.7%
16	教養・娯楽サービス	ホテル、スポーツジム、コンサートなど	389	399	97.5%
17	車両・乗り物	中古車、自動車、軽自動車など	382	450	84.9%
18	修理・補修	屋根修理、雨樋修理、住宅の修理など	338	375	90.1%
19	他の行政サービス	特別定額給付金、持続化給付金など	285	239	119.2%
20	内職・副業・ねずみ講	副業サイト、情報商材、アフィリエイトなど	87	74	117.6%

## (2)内容別分類による相談件数

最も多いのは「契約・解約」(11,850件)で、前年度(14,021件)に比べ2,171件(15.5%)減少したが、相談全体に対して70.1%を占めています。【表12】

【表12】相談件数の多い内容別分類 上位10 (単位:件)

順位	相談内容	R2年度	構成割合	R元年度	構成割合
1	契約・解約	11,850	70.1%	14,021	73.4%
2	販売方法	8,269	48.9%	8,977	47.0%
3	接客対応	1,987	11.7%	1,918	10.0%
4	品質・機能、役務品質	1,452	8.6%	1,451	7.6%
5	表示・広告	1,359	8.0%	1,262	6.6%
6	価格・料金	1,206	7.1%	1,276	6.7%
7	安全・衛生	427	2.5%	397	2.1%
8	法規・基準	426	2.5%	364	1.9%
9	買物相談	109	0.6%	102	0.5%
10	生活知識	70	0.4%	88	0.5%

※該当する全ての項目に分類するため、1件の相談について複数項目に分類する場合があります。

## 4 特徴的な相談

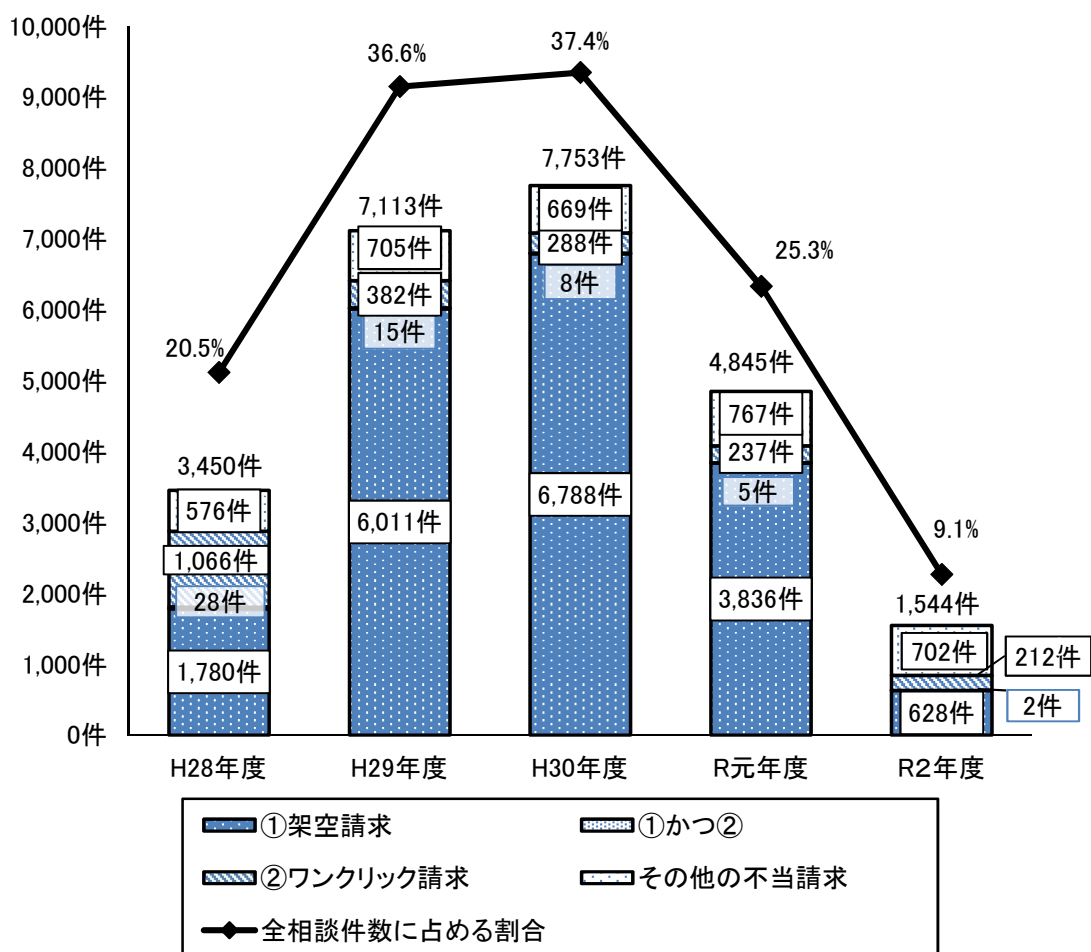
### (1)架空・不当請求に関する相談

身に覚えのない代金の請求や契約の意思を伴わない請求などの「架空・不当請求」に関する相談は1,544件で、前年度4,845件に比べ3,301件(68.0%)減少しました。【図8】

内訳を見ると、「公的機関に似た名称を名乗る機関から総合消費料金に関する訴訟最終告知が届いた」など、対象商品を特定しない架空請求ハガキに係る相談が昨年度に比べ減少したことにより「商品一般」が539件(対前年度比15.5%)と減少しました。

また、「アダルト情報サイト」など内容を特定した未納料金の請求に関する相談も213件(対前年度比94.2%)と、前年度に引き続き減少しました。【表13】

架空請求ハガキに係る相談は60歳代から最も多く寄せられていますが、対前年度比23.2%と減少しました。また、男女別に前年度と比べると、女性からの相談が対前年度比20.2%と減少しました。【図9】【表14】



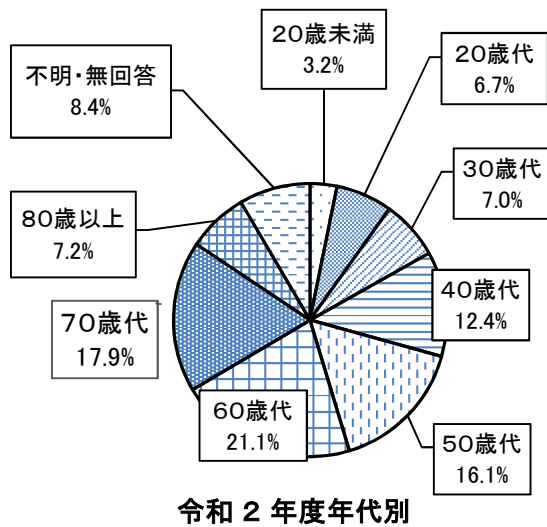
【図 8】 架空・不当請求に関する相談件数の年度別推移

【表 13】 相談の多い架空・不当請求の商品・役務 上位 5 (単位：件)

順位	商品・役務	R2年度	R元年度	対前年度比
1	商品一般	539	3,482	15.5%
2	アダルト情報サイト	213	226	94.2%
3	デジタルコンテンツ	140	330	42.4%
4	他のデジタルコンテンツ	55	82	67.1%
5	他の健康食品	50	18	277.8%

※デジタルコンテンツ：インターネットを介して得られるコンテンツ提供サービスのうち、内容が複合的なもの、または内容の特定できないサイト利用料（例えば、「有料情報サイトの利用料金が長期滞納になっているので至急連絡するように、という内容のメールが携帯電話等に突然届いた」などの、いわゆる架空請求に関する相談等）

※他のデジタルコンテンツ：懸賞・占い・芸能・アニメ・ニュース等の情報サイト、学習サイト、SNS、電子書籍等



【図9】 架空・不当請求に関する契約当事者の年代別

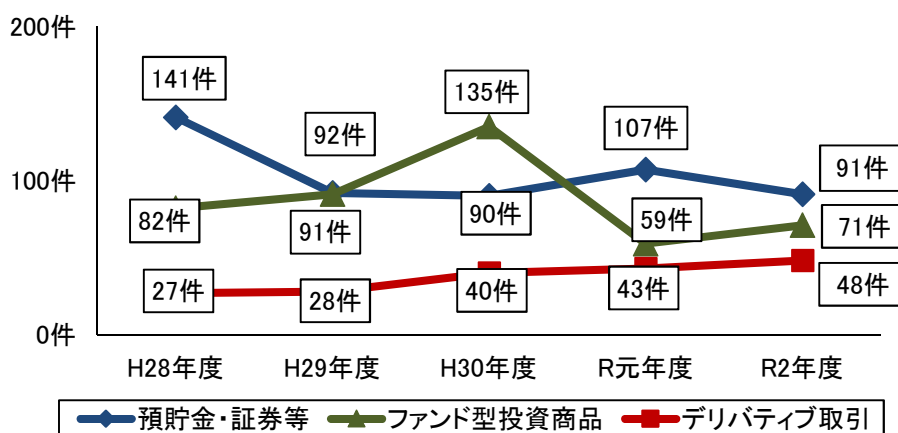
年代別	R2年度	R元年度	対前年度比
20歳未満	49	46	106.5%
20歳代	103	106	97.2%
30歳代	108	159	67.9%
40歳代	192	456	42.1%
50歳代	248	697	35.6%
60歳代	326	1,404	23.2%
70歳代	276	1,369	20.2%
80歳以上	112	267	42.0%
不明・無回答	130	341	38.1%
男女別	R2年度	R元年度	対前年度比
男	718	1,025	70.1%
女	749	3,714	20.2%
不明等	77	106	72.6%

【表14】 架空・不当請求に関する契約当事者の年代別・男女別

## (2) 金融商品に関する相談

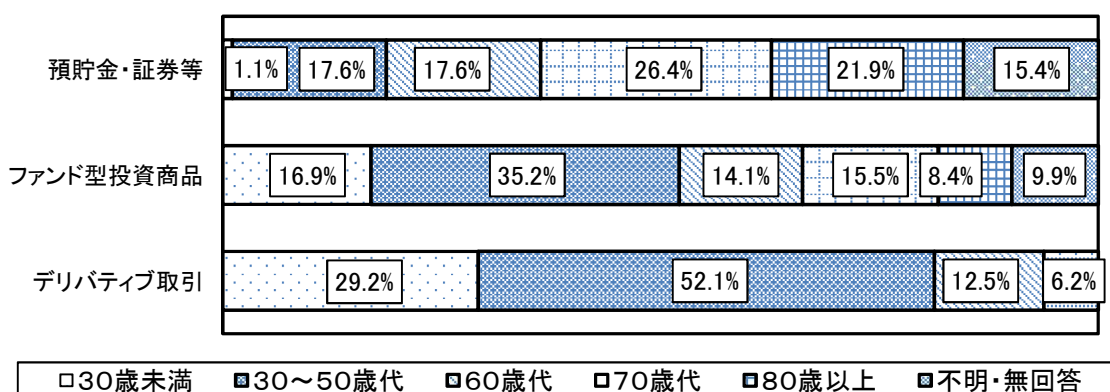
金融商品に関する相談（「預貯金・証券等」「ファンド型投資商品」「デリバティブ取引」に関する相談）は、210件で前年度（209件）とほぼ同数でした。内訳を見ると、「預貯金・証券等」に関する相談は91件で前年度107件に比べ16件（15.0%）減少し、「ファンド型投資商品」は71件で前年度（59件）に比べ12件（20.3%）増加、「デリバティブ取引」は48件（前年度43件）でほぼ横ばいでした。【図10】

金融商品に関する相談の契約当事者の年代構成を見ると、60歳以上の高齢者の割合が「預貯金・証券等」では65.9%、「ファンド型投資商品」では38.0%と高くなっています。「デリバティブ取引」では、30歳代から50歳代の割合が52.1%と高くなっています。【図11】



【図10】 金融商品に関する相談件数の推移

- ※預貯金・証券等：各種預貯金、株取引、公社債、投資信託など
- ※ファンド型投資商品：商品ファンド、組合型ファンド等、運用者への出資により利益を得るもの
- ※デリバティブ取引：通貨や株式、債券などの現物の取引ではなく、それらの変動する価格を主な取引の対象とするもの



【図 11】 金融商品に関する相談の契約当事者の年代構成

### (3) 劇場型勧誘に関する相談

芝居の配役のように複数の者が登場して消費者をだまそうとする「劇場型勧誘」に関する相談は、22件で前年度（71件）に比べ49件（69.0%）減少しました。【表 15】

劇場型勧誘の内訳を見ると、「公的機関を名乗って医療費の還付金があるという不審な電話があった」などの「社会保険」に関する相談が7件であり、前年度（42件）に比べ35件（83.3%）減少しました。「パンフレットが届いていたら購入の権利を譲ってほしいという不審な電話があった」などの「ファンド型投資商品」や「老人ホームに優先して入居できる権利を譲ってほしいという不審な電話があった」などの「老人ホーム」は、ほぼ前年度並みの件数となりました。【表 16】

また、契約当事者の年代別に見ると、60歳以上の高齢者からの相談が20件で、劇場型勧誘の相談の90.9%を占めています。【図 12】

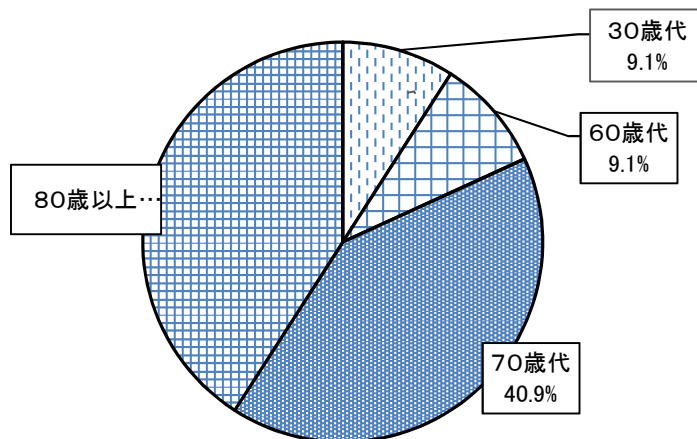
【表 15】 劇場型勧誘の年度別相談件数 (単位：件)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
劇場型勧誘	675件	97件	160件	71件	22件

【表 16】 相談の多い劇場型勧誘の内訳 上位5 (単位：件)

順位	商品・役務	R2年度	R元年度	対前年度比
1	社会保険	7	42	16.7%
2	商品一般	3	10	30.0%
3	金融関連サービス	2	1	200.0%
3	デジタルコンテンツ	2	1	200.0%
3	老人ホーム	2	3	66.7%

※商品一般：何の商品か特定できない勧誘等

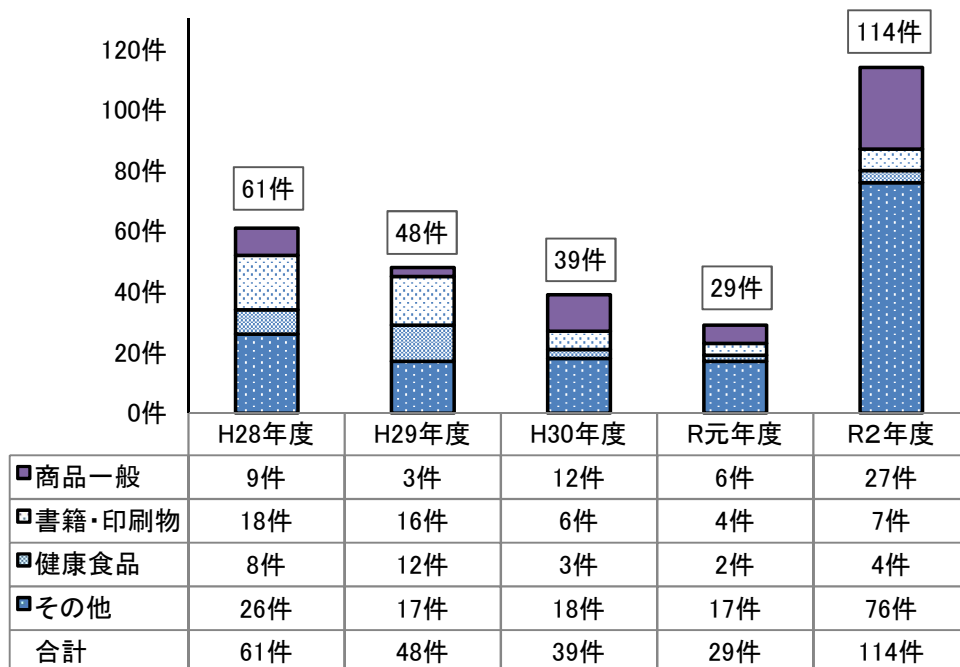


【図 12】 劇場型勧誘に関する相談の契約当事者の年代別

#### (4)ネガティブ・オプション(送りつけ商法)に関する相談

「ネガティブ・オプション（送りつけ商法）」に関する相談は 114 件で、前年度（29 件）と比べ 85 件（74.6%）増加しました。【図 13】

内訳を見ると、「身に覚えのない品物が送られてきて不審である」などの品物が何かわからない「商品一般」に係る相談が 27 件で、送りつけ商法の相談の 23.7%を占めています。また、マスクなど保健衛生品の送りつけ商法の相談件数が 37 件であり、前年度（0 件）と比べて大きく増加したことから、「その他」の相談が増加しています。【図 13】

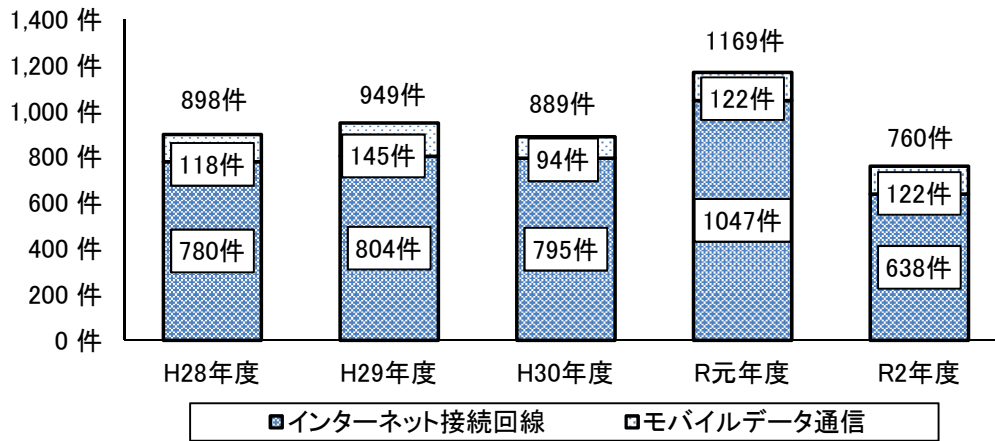


【図 13】 ネガティブ・オプションに関する相談件数の年度別推移

※ネガティブ・オプション：頼んでもいない商品を一方的に送りつけて代金を請求する商法。

### (5) データ通信に関する相談

光回線やプロバイダ等の「データ通信」に関する相談については、「インターネット接続回線」が638件で前年度（1,047件）に比べ409件（39.1%）減少し、「モバイルデータ通信」は122件で前年度と同数でした。【図14】



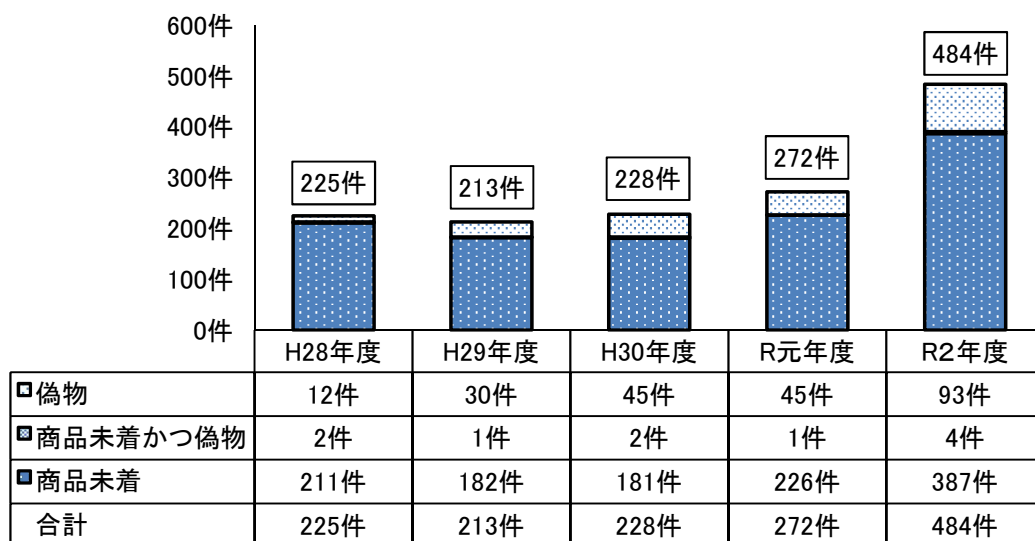
【図14】 データ通信に関する相談件数の年度別推移

### (6) インターネット通販に関する相談

インターネットを利用して商品を購入する「インターネット通販」に関するトラブルの相談のうち、商品が届かない（「商品未着」）、商品が偽物だった（「偽物」）などの相談は484件で前年度（272件）と比べ212件（43.8%）増加しました。【図15】

相談が多い主な商品は、紳士・婦人洋服、他の保健衛生品、玩具・遊具でした。【表17】

また、「健康食品や化粧品などのお試し購入のつもりが4回の定期購入になっていた」などの「定期購入」についての相談が743件で、前年度（729件）と比べ14件（1.9%）増加しました。契約当事者の年代別では、60歳以上からの相談が143件（対前年度比110.0%）と増えています。【表18】



【図15】 インターネット通販（「商品未着」「偽物」）に関する相談件数の年度別推移



【表 17】インターネット通販（「商品未着」「偽物」）に関する主な商品 上位3（単位：件）

順位	商品	主な商品	R2年度	R元年度	対前年度比
1	紳士・婦人洋服	紳士・婦人洋服、上着など	69	37	186.5%
2	他の保健衛生品	マスク、防虫・殺虫用品など	44	3	1,466.7%
3	玩具・遊具	電子ゲーム玩具、模型玩具など	29	5	580.0%

【表 18】インターネット通販（「定期購入」）の年度別・年代別相談件数

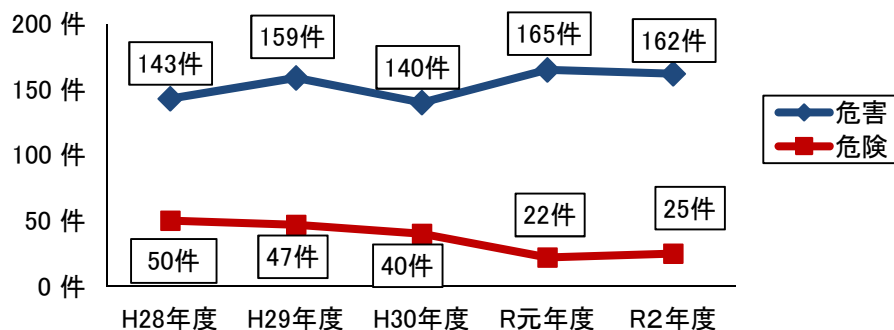
年代	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	構成割合	対前年度比
合計	210	304	352	729	743	100.0%	101.9%
20歳未満	20	30	30	104	107	14.4%	102.9%
20歳代	31	47	19	82	74	10.0%	90.2%
30歳代	44	56	45	83	73	9.8%	88.0%
40歳代	54	83	85	150	157	21.1%	104.7%
50歳代	40	43	97	161	168	22.6%	104.3%
60歳以上	12	30	58	130	143	19.3%	110.0%
その他・不明	9	15	18	19	21	2.8%	110.5%

### (7) 危害・危険に関する相談

「危害」に関する相談は 162 件で、前年度（165 件）に比べ 3 件（1.8%）減少、「危険」に関する相談は 25 件で、前年度（22 件）に比べ 3 件（13.6%）増加しました。【図 16】

食品に関する「危害」「危険」の相談は、急増した平成 25 年度（「危害」189 件、「危険」136 件）に比べ減少し、平成 27 年度以降は「危害」に関する相談は微増傾向、「危険」に関する相談は減少傾向になっていましたが、令和 2 年度は微増しました。

令和 2 年度の「危害」に関する相談は、食料品（健康食品、サプリメントなどによる消化器障害等）が多く、「危険」に関する相談は、住居品（家電製品の機能不良等）、車両・乗り物（自動車などの機能故障等）が多くなっています。【表 19、表 20】



【図 16】「危害」・「危険」に関する相談の年度別推移

※危害：商品・役務・設備に関して、身体にけが、病気等の疾病（危害）を受けた相談

※危険：危害には至っていないが、そのおそれがある相談



【表 19】「危害」に関する相談の主な商品・役務 上位 3 (単位：件)

順位	商品・役務	R2年度	R元年度	対前年度比	主な危害内容
1	食料品	52	55	94.5%	サプリメントの摂取による消化器障害等
2	保健衛生品	47	36	130.6%	化粧品などによる皮膚障害等
3	保健・福祉サービス	24	31	77.4%	美容医療における火傷、歯科治療における医療トラブル等

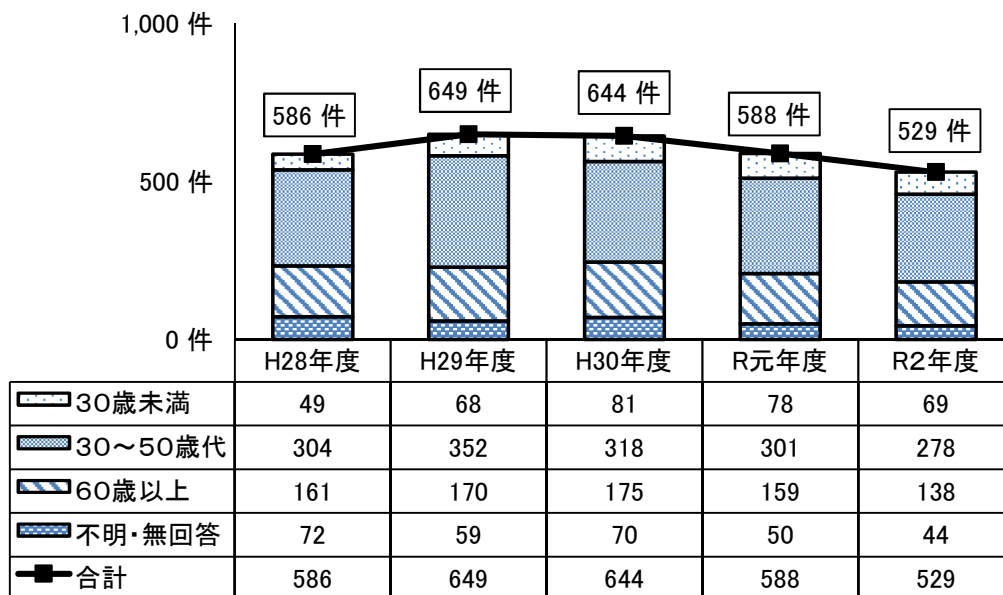
【表 20】「危険」に関する相談の主な商品・役務 上位 3 (単位：件)

順位	商品・役務	R2年度	R元年度	対前年度比	主な危険内
1	住居品	6	5	120.0%	電気こたつやふとん乾燥機などの機能不良等
2	車両・乗り物	6	6	100.0%	自動車の作動不良、整備不良等
3	教養娯楽品	5	4	125.0%	スマートフォンや充電器の機能不良等

#### (8)多重債務(借金)問題に関する相談

多重債務関連の相談は 529 件で、前年度 (588 件) と比較して、59 件 (10.0%) 減少しました。平成 22 年 6 月の改正貸金業法施行以降は減少傾向であり、施行前の平成 21 年度の相談 (1,601 件) と比べ 1,072 件 (67.0%) 減少しています。

また、契約当事者の年代構成を見ると、30～50 歳代が最も多く、全体の 52.6% を占めています。【図 17】



【図 17】 多重債務に関する相談の年度別・年齢層別推移

## 5 注意を要する主な相談事例

### (1) 宅配業者をかたる偽ショートメッセージ

スマートフォンのSMSに「荷物をお届けに上がりましたが不在のため持ち帰りました。下記アドレスから確認して下さい。」とメッセージが届いた。荷物が届く予定だったので添付されていたURLを開いてしまった。(30代 女性)

【注】SMSに添付したURLを開かせ、不審アプリをインストールさせたり、フィッシングサイトで情報を入力させたりする手口です。添付されているURLは開かず、また、アプリをインストールしたり、表示された入力画面に情報を入力したりしないでください。対処法は、IPA（(独)情報処理推進機構）のHPを参考にしてください。

### (2) インターネット通販の定期購入トラブル

動画サイトの広告から業者のサイトにアクセスして、除毛クリームを500円で注文した。商品を注文する際の確認画面では気付かなかったが、定期購入だった。業者に解約を申し出たが「サイト上に定期購入であると表示している。5回購入することが条件なので、解約には応じられない。」と回答があった。解約をしたい。(10代 女性)

【注】お試しのつもりで購入した健康食品や化粧品が、定期購入が条件だったという相談が依然として多く寄せられています。契約内容の表示が不十分なSNS上の広告や動画広告をきっかけに注文に至っていることが多いです。注文をする前に、定期購入が条件となっていないか、また、解約条件をしっかりと確認することが大切です。

### (3) 戸建て住宅の点検商法トラブル

屋根瓦がずれている、ずれを直すだけなら5,000円でできると業者が訪問した。屋根全体の写真を撮った写真を見せられ、傷んでいる箇所が多数あると言われた。火災保険を使えば自己負担なく修理できると言われ話を聞いた。保険金が出てから工事にとりかかると言われたので、契約になっているとは思わなかった。解約したい。(70代 男性)

【注】住宅の屋根や床下を「無料で点検します」と自宅に訪問した業者から、不要不急のリフォーム工事をさせられたなどの相談が増えています。また、火災保険を使えば自己負担なくできる修理ができると言って、保険会社をだますような手口も報告されています。勧誘されてもすぐには契約せず、加入先の保険会社などに相談してください。

### (4) 電気需給契約、ガス供給契約におけるトラブル

「大手電力会社の下請けだが、電気料金が安くなるので手続きしないか、電気の検針票を見せてくれ」と訪問があった。よく考えず申込書にサインをしてしまったが、契約先を変更するつもりはなく元に戻したい。(60歳代 男性)

【注】電力小売全面自由化（平成28年）、ガス小売全面自由化（平成29年）以降、電気・ガスの契約に関する相談が増えています。料金プランや算定方法をよく確認しましょう。また、検針票の記載情報は、むやみに教えないなど慎重に取り扱しましょう。

6 令和2年度 契約当事者の居住市町村別相談件数（県内消費生活センター受付分）

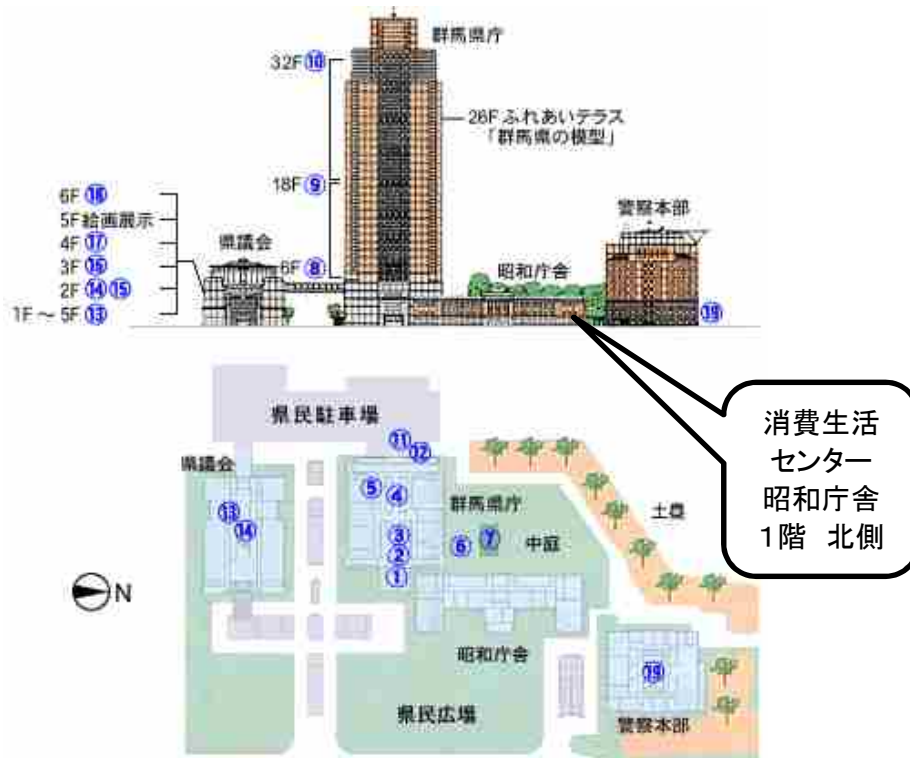
市 町 村 名	相談件数 (件)	割合	市 町 村 名	相談件数 (件)	割合
前 橋 市	3,148	18.6%	長 野 原 町	26	0.2%
高 崎 市	2,953	17.5%	孺 恋 村	47	0.3%
桐 生 市	863	5.1%	草 津 町	44	0.3%
伊 勢 崎 市	1,693	10.0%	高 山 村	15	0.1%
太 田 市	1,816	10.7%	東 吾 妻 町	67	0.4%
沼 田 市	320	1.9%	片 品 村	15	0.1%
館 林 市	623	3.7%	川 場 村	21	0.1%
渋 川 市	632	3.7%	昭 和 村	29	0.2%
藤 岡 市	533	3.2%	み な か み 町	102	0.6%
富 岡 市	341	2.0%	玉 村 町	400	2.4%
安 中 市	584	3.5%	板 倉 町	67	0.4%
み ど り 市	372	2.2%	明 和 町	94	0.6%
榛 東 村	94	0.6%	千 代 田 町	75	0.4%
吉 岡 町	107	0.6%	大 泉 町	337	2.0%
上 野 村	4	0.0%	邑 楽 町	224	1.3%
神 流 町	7	0.0%			
下 仁 田 町	59	0.3%	県 外 ・ 不 明 等	1,000	5.9%
南 牧 村	6	0.0%	市 計	13,878	82.1%
甘 楽 町	99	0.6%	町 村 計	2,037	12.0%
中 之 条 町	98	0.6%	合 計	16,915	100.0%

## 7 県内消費生活センター 一覧

市町村名	郵便番号	所在地	相談用電話番号	FAX番号	対象区域	相談受付時間
前橋市消費生活センター	371-0022	前橋市千代田町二丁目5-5 シーズポート2階	027-230-1755	027-230-1756	前橋市	月～金9:00～17:00 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
高崎市消費生活センター	370-8501	高崎市高松町35-1 高崎市役所1階	027-327-5155	027-327-5156	高崎市	月～金9:00～16:30 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
桐生市消費生活センター	376-0045	桐生市末広町13-4 桐生市保健福祉会館4階	0277-40-1112	0277-40-1114	桐生市	月～金9:00～16:00 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
伊勢崎市消費生活センター	372-8501	伊勢崎市今泉町二丁目410 市役所本館5階	0270-20-7300	0270-20-7302	伊勢崎市	月～金9:00～16:00 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
太田市消費生活センター	373-8718	太田市浜町2-35 太田市役所2階	0276-30-2220	0276-30-2221	太田市	月～金9:00～16:00 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
沼田市消費生活センター	378-8501	沼田市下之町888 TERRACE沼田3階	0278-20-1500	0278-20-1501	沼田市、片品村、 川場村、昭和村、 みなかみ町	月～金9:00～12:00 13:00～16:00 但し、土・日・祝日・年末・年始を除く
館林市消費生活センター	374-0029	館林市仲町5-25 市民センター分室1階	0276-72-9002	0276-72-9003	館林市	月～金9:00～12:00 13:00～16:00 但し、土・日・祝日・年末・年始を除く
渋川市消費生活センター	377-0007	渋川市石原6-1 市役所 第二庁舎1階	0279-22-2325	0279-22-3002	渋川市、榛東村、 吉岡町	月～金9:00～16:00 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
藤岡市消費生活センター	375-8601	藤岡市中栗須327 市役所本庁舎1階	0274-20-1133	0274-20-1133	藤岡市、神流町、 上野村	月～金9:00～16:00 (昼休12:00～13:00) 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
富岡市消費生活センター	370-2316	富岡市富岡1439-1 あい愛プラザ2階	0274-63-6066	0274-70-2201	富岡市、下仁田町、 南牧村	月～金8:30～17:00 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
安中市消費生活センター	379-0192	安中市安中1-23-13 市役所敷地内	027-382-2228	027-345-3026	安中市	月～金9:00～16:30 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
みどり市消費生活センター	376-0192	みどり市大間々町大間々1511 市役所大間々庁舎1階	0277-76-0987	0277-76-9049	みどり市	月～金9:00～16:00 但し、土・日・祝日・年末・年始を除く
甘楽町消費生活センター	370-2292	甘楽郡甘楽町小幡161-1 役場西庁舎1階	0274-74-3306	0274-74-3306	甘楽町	月～金9:00～12:00 13:00～17:00 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
玉村町消費生活センター	370-1132	佐波郡玉村町下新田227-10 玉村町勤労者センター1階	0270-20-4020	0270-20-4021	玉村町	平日 9:00～12:00 13:00～17:00 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
板倉町消費生活センター	374-0192	群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2682番地1 役場2階	0276-82-7830	0276-82-2758	板倉町	月～金9:00～17:00 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
明和町消費生活センター	370-0795	邑楽郡明和町新里250-1 役場1階	0276-84-3299	0276-84-3299	明和町	平日9:00～17:00 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
大泉町消費生活センター	370-0595	邑楽郡大泉町日の出55-1 役場1階	0276-63-3511	0276-63-3921	大泉町、千代田町	平日9:00～16:00 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
邑楽町消費生活センター	370-0692	邑楽郡邑楽町中野2570-1 役場1階	0276-47-5047	0276-88-3247	邑楽町	月～金9:00～12:00 13:00～16:30 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
吾妻郡消費生活センター	377-0425	吾妻郡中之条町西中之条135 ハイテック文化ホール2F	0279-75-1166	0279-76-3060	中之条町、東吾妻町、 長野原町、嬭恋村、 草津町、高山村	月～金8:30～12:00 13:00～16:00 但し、土・日・祝日・年末年始を除く
群馬県消費生活センター	371-8570	前橋市大手町1-1-1 昭和庁舎1階	027-223-3001	027-223-8100	群馬県全域	平日9:00～16:30 (来所相談は予約制) 土曜9:00～12:00 13:00～16:30 (土曜は電話相談のみ) 但し、日・祝日・年末年始を除く

# 群馬県消費生活センター利用案内

- ◆ 利用時間 9:00~16:30  
(相談受付時間) 月~金曜日 9:00~16:30 (電話相談・来所相談(予約制))  
土曜日 9:00~12:00 (土曜日は電話相談のみ)  
13:00~16:30  
但し、日・祝日、年末年始を除く
- ◆ 所在地 〒371-8570  
前橋市大手町1-1-1 (昭和庁舎1階北側)
- ◆ 電話番号 TEL 027-226-2281 (事務室)  
027-223-3001 (相談専用)  
FAX 027-223-8100  
E-MAIL shouhisoudan@pref.gunma.lg.jp



消費者ホットライン  
イヤヤ 泣き寝入り!  
**188** (専用電話番号)

令和3年11月発行

令和3年度消費者行政の概要  
(令和3年度消費者施策と令和2年度実績)

発行 群馬県生活こども部消費生活課  
群馬県前橋市大手町1-1-1  
TEL 027-226-2281 (ダイヤルイン)  
FAX 027-223-8100  
e-mail shouhika@pref.gunma.lg.jp